

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社イオレ

【英訳名】 eole Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 冨塚 優

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋横山町6番16号

【電話番号】 050-1802-7135 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 貞方 渉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋横山町6番16号

【電話番号】 050-1802-7135 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 貞方 渉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	675,592	1,012,592	3,564,446
経常利益又は経常損失( ) (千円)	7,909	32,310	54,184
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	24,016	26,166	36,806
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	771,780	899,734	877,302
発行済株式総数 (株)	2,399,334	2,632,859	2,592,059
純資産額 (千円)	421,533	762,095	691,585
総資産額 (千円)	755,055	1,222,462	1,449,262
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	10.02	9.95	15.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		9.79	14.91
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.0	62.0	47.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第22期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当第1四半期累計期間は、33,548千円の営業利益を計上することができましたが、当社は、2021年3月期及び2022年3月期は多額の営業損失が発生しており、2023年3月期及び当第1四半期累計期間は黒字化したものの収益性改善の途上にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような事象又は状況を解消するために、既存事業の売上強化を始めとする諸施策を講じる中で、主に『コミュニケーションデータ事業』、『HRデータ事業』及び『新規事業』に注力してまいります。また、財務基盤は安定していることに加え、金融機関との当座貸越契約の未実行残高を200,000千円確保しており、十分な運転資金を確保できているものと判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産は1,222,462千円となり、前事業年度末に比べて226,800千円(15.7%)減少いたしました。これは主として、ソフトウェア仮勘定が36,730千円増加したものの、売掛金が250,169千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債は460,366千円となり、前事業年度末に比べて297,310千円(39.3%)減少いたしました。これは主として、買掛金が204,052千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は762,095千円となり、前事業年度末に比べて70,510千円(10.2%)増加いたしました。これは主として、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が26,166千円増加、資本金が22,431千円増加、資本準備金が22,431千円増加したことによるものであります。

## 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響からの持ち直しによる経済活動の正常化の動きがみられるものの、欧米各国の景気後退懸念の拡大、サプライチェーンの混乱やウクライナ情勢の影響等を背景とした各種価格の高騰、為替相場の不安定な動きによる物価上昇など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するインターネット広告市場においては、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査（2023年5月分確報）によると、2023年5月のインターネット広告の売上高合計は113,776百万円（前年同月比8.39%増）と引き続き回復傾向となってきましたが、当社が注力してまいりましたインターネットを活用した求人広告市場につきましては、2023年6月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.30倍（厚生労働省「一般職業紹介状況（2023年6月分）について」）で直近では微減で推移しており、2023年6月の職種分類別求人広告掲載件数は、全体で144万9千件（公益社団法人全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果（2023年6月分）」）となっており、前年同月比で増加し、回復基調となっているものの更なる回復が望まれます。

このような事業環境の下、当事業年度より、事業の分類を『コミュニケーションデータ事業』、『HRデータ事業』、『新規事業』及び『その他』の4つの区分として当社の目指すべき方向性と合わせるべく、整理いたしました。

『コミュニケーションデータ事業』は、当社の優位性の一つであるデータとテクノロジーを組み合わせることで収益を上げていく事業として、『らくらく連絡網』、『らくらくアルバイト』、『pinpoint』及び『他媒体広告』を含めており、当事業年度は代理店戦略の強化やアライアンスの推進を行い、データの拡充と有効活用を図ってまいりました。

『HRデータ事業』は、顧客が求人業界であり、当社が培ってきた求人広告分野におけるノウハウとテクノロジーを組み合わせる事業として、『求人検索エンジン』、『HR Ads Platform』及び『ジョブオレ』を含めており、当事業年度は『HR Ads Platform』に社内リソースを集中させて、新規求人メディア連携やATS連携の強化を図ってまいりました。

『新規事業』は、既存事業の強みが生きる領域で展開し、新たに獲得した顧客データにより共通顧客基盤の拡充を目指していく事業として、『休日いぬ部』、『perrole』及び『Web3事業』を含めており、当事業年度は外部提携や販売チャネルの開拓を行い、データの拡充を図ってまいりました。

その結果、『らくらく連絡網』の2023年6月末時点の会員数は702万人（前年同期比0.4%増）、アプリ会員数は298万人（前年同期比8.3%増）、有効団体数は39万団体（前年同期比0.01%増）、『らくらくアルバイト』の2023年6月末時点の会員数は198万人（前年同期比4.0%増）、『ジョブオレ』の2023年6月末時点の求人原稿数は448千件（前年同期比21.84%増）となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,012,592千円（前年同四半期比49.9%増）、営業利益は33,548千円（前年同四半期は6,478千円の営業損失）、経常利益は32,310千円（前年同四半期は7,909千円の経常損失）、四半期純利益は26,166千円（前年同四半期は24,016千円の四半期純損失）となりました。

また、当社は、「インターネットメディア関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、当第1四半期累計期間の事業別の販売実績を示すと、次の通りであります。

事業の名称	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コミュニケーションデータ事業	239,374	+15.7
HRデータ事業	693,821	+53.7
新規事業	61,693	
その他	17,702	+2.6
合計	1,012,592	+49.9

(注) 当第1四半期会計期間より、上述の通り、『コミュニケーションデータ事業』、『HRデータ事業』、『新規事業』及び『その他』としておりますが、前年同期比に関しては、組替えた後の数値にて比較して算出しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,859	2,648,992	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,632,859	2,648,992		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 第1四半期会計期間末現在発行数のうち、12,359株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権15,995千円)によるものであります。
3. 2023年7月21日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行したことにより、提出日現在発行数は15,133株増加しております。
4. 2023年7月25日付で第9回新株予約権の行使による新株式を発行したことにより、提出日現在発行数は1,000株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)1	40,800	2,632,859	22,431	899,734	22,431	841,361

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
2. 2023年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が15,133株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,996千円増加しております。  
3. 2023年7月25日付で、第9回新株予約権の行使による新株式発行により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,630,200	26,302	
単元未満株式	普通株式 1,859		
発行済株式総数	2,632,859		
総株主の議決権		26,302	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イオレ (自己保有株式)	東京都中央区日本橋横山町6丁目16号	800		800	0.03
計		800		800	0.03

(注) 当社は、単元未満自己株式59株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、OAG監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	457,574	463,363
売掛金	620,959	370,789
その他	77,939	44,974
貸倒引当金	3,731	2,224
流動資産合計	1,152,742	876,903
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,970	12,970
減価償却累計額	661	909
建物附属設備(純額)	12,308	12,060
工具、器具及び備品	28,509	30,212
減価償却累計額	18,987	19,588
減損損失累計額	4,220	4,220
工具、器具及び備品(純額)	5,301	6,403
有形固定資産合計	17,609	18,463
無形固定資産		
ソフトウェア	114,978	109,075
ソフトウェア仮勘定		36,730
のれん	144,354	136,869
その他		26,245
無形固定資産合計	259,332	308,920
投資その他の資産		
その他	26,367	23,878
貸倒引当金	6,789	5,703
投資その他の資産合計	19,577	18,175
固定資産合計	296,519	345,559
資産合計	1,449,262	1,222,462

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	449,468	245,415
未払法人税等	9,553	11,008
その他	298,655	203,942
流動負債合計	757,677	460,366
負債合計	757,677	460,366
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	877,302	899,734
資本剰余金		
資本準備金	818,929	841,361
資本剰余金合計	818,929	841,361
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,009,122	982,955
利益剰余金合計	1,009,122	982,955
自己株式	117	245
株主資本合計	686,992	757,895
新株予約権	4,592	4,200
純資産合計	691,585	762,095
負債純資産合計	1,449,262	1,222,462

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	675,592	1,012,592
売上原価	497,779	751,875
売上総利益	177,812	260,717
販売費及び一般管理費	184,290	227,168
営業利益又は営業損失( )	6,478	33,548
営業外収益		
雑収入		151
営業外収益合計		151
営業外費用		
株式交付費	1,431	1,000
雑損失		390
営業外費用合計	1,431	1,390
経常利益又は経常損失( )	7,909	32,310
特別損失		
本社移転費用	15,534	
特別損失合計	15,534	
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	23,443	32,310
法人税等	572	6,143
四半期純利益又は四半期純損失( )	24,016	26,166

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	200,000千円	200,000千円

なお、金融機関との当座貸越契約(未実行残高200,000千円)に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、100,000千円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	74千円	10,695千円
のれんの償却額	"	7,484 "

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	らくらく 連絡網	pinpoint	HRテクノ ロジー	新規事業	その他	合計
顧客との契約から生 じる収益	21,716	98,885	451,432		103,557	675,592

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	らくらく 連絡網	pinpoint	HRテクノ ロジー	新規事業	その他	合計
顧客との契約から生 じる収益	30,426	136,706	693,821	61,693	89,944	1,012,592

(表示方法の変更)

当第1四半期累計期間より、上述の通り、『らくらく連絡網』、『pinpoint』、『HRテクノロジー』、『新規事業』及び『その他』としております。従来、表示していた『らくらくアルバイト』について、金額的重要性がなくなった為、『その他』に含めて表示しております(4,219千円)。この表示方法を反映させる為、前第1四半期累計期間について、注記の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期累計期間において、組替え前に比べ『その他』が11,260千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	10円2銭	9円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	24,016	26,166
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	24,016	26,166
普通株式の期中平均株式数(株)	2,396,406	2,629,796
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		9円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		42,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、2023年7月21日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2020年5月15日の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、対象取締役とあわせて「対象役員等」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的とした報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、2020年6月24日開催の第19回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬とは別枠で、対象取締役に対して年額400万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

払込期日	2023年7月21日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 15,133株
発行価額	1株につき1,982円
発行価額の総額	29,993,606円
資本組入額	1株につき991円
資本組入額の総額	14,996,803円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象及びその人数 並びに割当株式数	取締役（社外取締役を除き、業務管掌をもつ。）3名 11,351株 取締役を兼務しない執行役員および従業員 4名 3,782株

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 9日

株式会社イオレ  
取締役会 御中

O A G 監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 今井 基喜

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 田中 荘治

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオレの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イオレの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。